

4 大学院(修士課程・博士課程)における教育内容・方法等

(1) 教育課程等

① 大学院研究科の教育課程

ア 北東アジア研究科

a 博士前期・後期課程

【現状の説明】

北東アジア研究科前期課程の教育課程編成の考え方及び特色としては、北東アジア地域研究センターの成果に立脚すると同時に、総合政策学部の基礎科目である地域研究科目と国際関係科目を再編成し、北東アジア史系と国際関係・地域研究系の2つの領域に分けることをもって教育課程編成の基本的考え方としている。

北東アジア史系は、歴史学的視角をもって北東アジア研究の基礎・原理をカバーするものとし、国際関係・地域研究系は、国際政治学、地域研究の成果を取り込みつつ、社会科学的立場から北東アジア学の創成を目指している。具体的には、上述した教育目的を達成するために、以下のような講義科目、演習科目（北東アジア史系、国際関係・地域研究系）、研究指導科目（北東アジア史系、国際関係・地域研究系）、及び特設科目（北東アジア情勢分析Ⅰ・北東アジア情勢分析Ⅱ）によって編成されている。

ア 講義科目

講義科目は、本研究科生として必要な専門知識を身につけさせることを目的とした講義形式による科目である。島根県立大学総合政策学部及び他大学の関連学部・学科において基礎的な地域研究科目及び国際関係科目を学んだ学生はもとより、実社会においてグローバル化の進展のなかに身をおき、これに関心を寄せる社会人学生にとっても、アジア、アメリカ、ヨーロッパなどとの関係において、北東アジアの現状と将来を考察することのできるよう配慮している。

イ 演習科目と特設科目

演習科目は、学位論文のテーマを決め、構想を練るために必要な科目であり、主指導教員、副指導教員の複数指導体制をとり、論文を完成させ、演習形式によって行われる。また、北東アジア情勢分析Ⅰ・北東アジア情勢分析Ⅱを併せて受講することにより、より現代的な研究を進められるよう配慮している。

ウ 研究指導科目

研究指導科目では、講義科目及び演習科目を全体として方向づけ、最終的に学位論文作成のためにゼミナール形式あるいは個人指導形式によって研究指導を行っている。

博士（前期）課程においては、各々の学生の目標と実態に応じて、講義科目21科目、演習科目6科目及び研究指導科目6科目の3形態に分けて実施しているが、

博士（後期）課程においては、高度な研究者や指導的な高度職業人等を養成するという観点から、博士（前期）課程にも増して自立的な研究能力を養うことが肝要であることを指導教員が配慮することを前提に、それぞれの学生に期間的な目標を設けつつ、より高度な研究成果を得ることを目標に、単位制を前提とする特別ゼミナール、北東アジア史特別研究指導及び国際関係・地域研究特別研究指導を配置している。

なお、社会人入学生を始め、北東アジア研究以外の分野からの入学生について必要がある場合は、指導教員の指導の下に、博士（前期）課程で開講する講義科目を履修することもできる。

ア 特別ゼミナール

特別ゼミナールは、学生が博士（後期）課程の中心となる北東アジア史及び国際関係・地域研究を深めていくことを目的として開設した。これは毎週開催される複数の研究指導教員によるゼミナール形式の授業であり、学生は全員出席し、関連論文の輪読、研究の動向の調査など、専門的知識を一層高めるとともに、研究の方法論等を深めている。

また、特別ゼミナールを行うに当たって、必要かつ有益であると認められる場合は、指導教員の指導の下に、他の研究機関等に派遣することもできる。

イ 北東アジア史特別研究指導及び国際関係・地域研究特別研究指導

北東アジア研究科における研究指導については、それぞれの学生が取り組む専門分野に応じるとともに、新しい学問領域の展開を目指すことを視野に入れた博士論文作成のための研究指導を行うことを目的として、北東アジア史特別研究指導及び国際関係・地域研究特別研究指導を行っている。

具体的には、指導教員との討論、議論等をつうじて、研究テーマの選定、研究の進め方、研究計画、研究評価、学会等への発表計画、論文の構成等綿密な指導により研究能力を高めるものである。

ただし、本大学院は現在、開設以来2年目半ばの草創期にある。したがって、本研究科は設置趣旨にのっとり、旧来の研究の枠組みを超えたグローバルな視点から北東アジア史系及び国際関係・地域研究系の科目を基本に編成した教育課程を堅実に実施している。すなわち、北東アジア地域における政治・経済体制、民族、文化の独自性と多様性を新しい視点から総合的に分析・俯瞰し、創造的な研究成果を目指したカリキュラムを提供して教育に取り組んでいる。

入学生はオリエンテーションをつうじて希望する教育研究領域、研究対象を選定するとともに、関係する教育領域内から複数の指導教員を指名し、その決定を見ればそれらの指導教員の助言のもとに適切な履修科目を選択する。特に、本研究科では国外からの留学生の数の比率が高く、1年次在籍者2名のうち1名、2年次在籍者6名のうち3名を占めており、指導教員が果たすアドバイザー的役割の比重は大きい。

カリキュラムは、講義科目・演習科目・研究指導科目・特設科目の4部門に分類さ

れている。講義科目は、本来、本研究科生にとって必要な概論的あるいは専門的知識を修得させるために行なわれる講義形式の科目である。しかしながら、基本的な研究能力を培うために、講義科目の授業といえども、テーマごとに意見・感想の陳述を求めたり、レポート・小論文の提出を課している。

演習科目は、学位論文を作成するために必須の科目である。主指導教員・副指導教員から成る複数指導体制をとるこの科目では、教員たちの助言のもとに2年次早々に論文テーマを決め、構想を練るなどの作業を行なわせている。その過程においては、文献・資料の分析と解釈、その結果に対する比較討論等を実行させ、実際的な研究能力を育成している。

さらに、特設科目である「北東アジア情勢分析Ⅰ・Ⅱ」を併せて受講することによって、より現代的な視点から研究を遂行する能力を修得するよう図っている。

研究指導科目は、講義科目・演習科目をつうじて学位論文を作成するための最終的な仕上げ作業を意図した科目であり、ゼミナール形式またはきめ細かい個人指導形式によって指導が実施されている。これは、毎月開催される本研究科生の特別ゼミナールにおいて、指導学生が研究テーマに基づき定期的に行なうプレゼンテーションと連動するものでもある。

一方、豊かな学識を蓄え、博士後期課程に進んでより高度なレベルの研究を自立的に遂行できる能力を修得させるためのプログラムとしては、2年次において、講義内容のレベル・専門性をなだらかに引き上げる。すなわち、より高度な研究理論の紹介、あるいはより深化した研究方法論へのアプローチ等を試みる。

次に、いずれの授業科目においても意見発表の機会をより多く提供している。ゼミ形式による討論を主体とした科目もある。これらの場において、問題の発掘・分析・解決能力、そして表現力の養成を図っている。

さらに、資料の取り扱いに関する幅広い実際的な能力を涵養するため、一次資料を扱う機会を増やし、その解読方法の専門的能力を深めさせている。特に、最近公開された新資料への頻繁なアクセス、及び従来の資料との比較を行わせ、新旧の解釈の同一性あるいは相異性を洞察するよう求め、自立的な研究能力の養成を図っている。

その他、2年次早々に修士論文のテーマを決める際、博士後期課程へ進学する可能性を持つ者に対しては、問題調査・主題設定等の作業をつうじて、テーマの長期にわたる継続性と発展性を併せて考慮するよう助言している。

【点検・評価】

平成15年度開設の本研究科は、未だ第1期修了生を送り出していない状況にあるため、総合的な観点からの点検・評価は平成17年度に入ってから行う予定である。

しかしながら、すでに若干の問題が顕在化している。例えば、国外からの留学生を迎える際、学年（暦）制度の違いにより、来日・入学が時期外れになることが挙げられる。

これは日本語習得の受講時間の不足、前期に履修可能な科目数の制限を招く要因となっている。また、最近の学生の多様化現象の産物というべきか、学生が希望する専門分野とカリキュラムとの間の齟齬が入学後に顕在化する例もある。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

近年、大学院教育を目指す学生たちが持つ将来の目標、学力、そして思考様式の多様性はとみに増幅している。マスコミも「大学全入時代」の到来が2、3年後に迫っていると報じている。このような時代にあっては、いずれの大学院においても、カリキュラムあるいは科目内容を長期にわたり固定化すれば、矛盾の拡大を招くであろう。

本大学院においても、設置趣旨を尊重しながらも、将来への展望を視野に入れつつ現実を直視し、より効果的なカリキュラムへの改善が可能かどうかを多角的に検討中である。一例を示すならば、英語・中国語・韓国語・ロシア語・モンゴル語などを対象とし、専門的研究と教育に密接に関連した言語教育科目を設置できるかどうかを論議している。

イ 開発研究科（修士課程）

【現状の説明】

本大学院は、現在開設以来2年目にあり、研究科発展の教育、研究に向けて意欲的に取り組んでいる。

本研究科の開設は、3つの方向からの要請に応えるものである。

第一に大学院開設に対する社会的な要請である。グローバリゼーションが経済を超えて政治・社会・文化の各方面に大きな影響を及ぼしている中、わが国のみならず、北東アジア諸国においてもそれぞれの地域発展に向けて、積極的な対応を図ろうとしているのである。このグローバリゼーションの下で、各地域の独自の発展を図るグローカリゼーションへの課題解決のための取り組みや急激な変動下での公共部門と私的部門との役割分担の再構築など早急な政策的対応が求められている。

島根県においてはとりわけ地方分権の推進、過疎・中山間地域振興、IT革命、環境等、社会諸科学を複合的に用いて解決しなければならない問題群が山積している。このため、これら問題群に対して産・公・学はもとよりNGO・NPO等々の多様なセクターにおいて政策立案をなし得る高度な専門職業人の育成が求められている。

第二に大学院開設に対する学術的な要請である。開発に関する研究は、従来の「先進国から後発国」への経済援助・開発中心の考え方から、より一般的な開発論に発展し、さらに農業開発・都市開発・地域開発・社会開発の専門的分野に展開し、同時に開発の概念を工業化・都市化に限定せず、文化や価値意識を含む社会開発に拡大する動きが大きくなってきている。中でも、経済的側面と並ぶ開発学の主流の一つとしての社会開発の発展が要請されており、今後、両者の成果を広く取り入れた開発モデルの創造や、現実に行われている開発の国際比較が必須のものとして求められている。さらに、開発に

おける連携・連帯への理論的な研究、及び教育を行うことが、基本的要件であると認識している。

第三に大学院開設に対する地域的な要請である。人口が少なく経済的生産力が相対的に低い島根県においては、今後の県勢の発展と県民生活の向上を図るためには、特に県西部において遅れていた高等教育機関の整備を進める、これを基点として地域の発展を支え、リードしてゆくことの出来る人材を養成し、その成果を活用してゆくことが決定的に重要であるとの観点から、島根県立大学を設立し、さらにその上に立って本大学院開発研究科を創設したのである。過疎・中山間地域の振興、少子・高齢化社会への対応、自然環境の保護と活用、防災、地域経済の活性化・地域開発等の対処すべき課題は、山積している。このため、課題解決にソリューションを提供できる人材の育成は、必須、かつ緊急となっているのである。

本研究科は、このような要請を踏まえ、高度な専門職業人を育成することを目的に開設されたものである。具体的には、次に示すような人材の育成を目指している。

第一に現代社会の諸問題を、北東アジア及びより広い国際社会との連携で理解し、グローバル化の下で変化しつつある国家と社会との関係を踏まえ、政治・経済・社会の諸側面から総合的に分析し、具体的かつ実践的な公共政策を策定し、その効果を評価できるような人材。

第二にグローバル化の下、公共部門と私的部門との関係が変化し、非政府組織（NGO）や非営利組織（NPO）などの新しい組織体が果たす役割が大きくなって来ている。このため、このような変化を鋭敏に捉え、これら組織で十分に活躍できるような人材。

第三にグローバル化の下、民間企業は直接投資、M&A投資等をつうじて盛んに国際戦略を展開し、国際的連関の下で経営を進めている。このような中で北東アジア等の国際市場に展開しつつある企業で活躍できるような人材。

本研究科は、上記の人材養成の課題に応えるため、履修モデルの科目選択の推奨メニューを用意している。

たとえば、研究テーマ「国際協力と地域経済開発」の設定では、講義科目では開発論、地方財政特論、国際経済学特論、北東アジア研究総論、また事例研究科目では開発事例研究Ⅰ、演習科目では開発研究Ⅰ、地方行政研究Ⅰ、さらに研究指導科目では開発研究Ⅱ等の選択で合計30単位の取得が可能である。また、研究テーマ「少子高齢化と労働環境整備」、ないし「高齢者福祉政策展開による社会発展」では、講義科目の開発論、比較社会論、労働社会論、事例研究科目で開発事例研究Ⅰ、演習科目では開発研究Ⅰ、地方行政研究Ⅰ、そして研究指導科目で開発研究Ⅱの選択で30単位の単位取得が可能となる。

さらにテーマ「高度情報社会の進展と地域間格差の是正」では講義科目として開発論、情報社会論、情報の理論、地方財政特論、事例研究科目では開発事例研究Ⅱ、演習科目

では情報社会研究Ⅰ、地方行政研究Ⅰ、研究指導科目では情報社会研究Ⅱ等の科目選択で同様に30単位の取得となるのである。

このように本研究科では3方面からの要請に応えるため、大学院生の修学のため講義、事例研究、演習、研究指導の科目群を整備しているのである。

【点検・評価】

本研究科は、平成15年度に開設されたが、平成17年3月に第1期修了生を送り出す予定である。

開発専攻の入学定員は、10名、修士課程全体では20名の収容定員となる。これに対して平成16年度では在籍学生は、18名と収容率（定員に対する在籍数）は、90%となっている。内訳は、一般学生3名、社会人5名、留学生10名となっており、中国、韓国等からの学生の比率が高いことも院生構成の特徴となっている。

本研究科の教員は、本学学部からの兼任教員となっており、教授9人、助教授2人の計11人となっており、学外からの兼務者である兼任教員数は16人から構成されている。兼担、兼任を併せると計27となり、院生の在籍数からすると必要とする講義科目等の整備、豊富な科目を配備するため、過剰な配当のように見える。

ただ、在籍学生が少ないため、平成15年度、及び16年度の開講科目群で見ると講義科目22のうち、履修者のいない科目数が2、事例研究科目の開講5科目のうち1、演習科目では開発研究Ⅱの6科目のうち1には履修者が居ない状態になっている。多様な講義科目、事例研究科目、演習科目、研究指導科目を準備はしているが、履修されない科目があることは、研究科の運営、教授陣の配分、演習科目、研究指導科目の設定等に関して何らかの評価を行い、ある程度の経過年数の後、科目配当のための再検討を行う必要を示しているものと思われる。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

本研究科（修士課程）は、平成17年に完成年度を迎え、新しい整備の時代を迎える。

現代の高等教育としての大学院は、高等教育と学術研究、そして地域貢献等を加えた3つの社会的使命がある。この世代の大学は、多様性があり、地域を越えた社会的存在として大規模な総合大学院もあれば、地域の担い手の創出拠点となっている大学院もある。地域開発の理論研究・教育を踏まえて情報の集積 - 発信拠点として、重要な役割を果たしている大学院もある。

そして、地域社会の文化創造、情報交流、そして技術開発等を積極的に進めている大学院もある。このなかで大学院生、地域住民が参加して地域創造に取り組むことも必要となる。

ここで「地域に開かれた大学院（大学）」、また「大学院（大学）の地域貢献」が問われることになるが、より積極的にいえば、大学院が地域の知的拠点となり、また、地域

が大学院を作り変えることになるのである。このため、それぞれ大学院の保有する資源をいかに効果的に配分し、力を結集するかが、問われるのである。

こうして、知識基盤社会への進展に伴い、大学院の教育、研究に対する社会的関心と期待は、極めて高くなっている。また、社会的存在である大学院はアカウンタビリティ（説明責任）を果たさなければならない。大学院は、研究、教育、そして地域貢献という「3つの柱」をうち建て、新しい時代の知の拠点を構築するための改善・改革が求められているのである。

② 単位互換・単位認定等

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】【点検・評価】

現在、本大学院は他大学との間に単位互換制度を設けていない。

本研究科は、小規模の専門化したカリキュラムをもって発足しており、あらゆる分野で急速な変化を遂げる今日のグローバル化時代にあっては、必ずしも学生の多様なニーズに応えられない要素を抱えている。したがって、国内外を問わず他大学との単位互換制度をできるだけ速やかに実現し、本研究科スタッフの独自の知見を他大学の学生に提供するとともに、本研究科生にも他大学で広い知識を得る機会を与えるべきである。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

単位互換に関しては、国内の諸大学の中からは、地理的な条件、研究・教育的な相関性あるいは補完性などの観点から適当と判断される大学を選び、来年度以降、速やかに協定を結ぶべく各種の資料を検討中である。

国外の大学等との関連においては、本大学が開設時に協力協定を結び、以来、教員交流、シンポジウムの開催、研究書の作成などの研究成果を挙げてきた相手校である米国のカリフォルニア大学バークレイ校・モントレイ国際大学、中国の北京大学国際関係学院・吉林大学、韓国の慶北大学校・蔚山大学校、ロシア連邦のイルクーツク大学をはじめ、国外の諸大学・研究機関から適切で可能な提携校を選択し、条件整備の可能性を検討中である。

イ 開発研究科

【現状の説明】【点検・評価】

大学院レベルで外国の大学院との交流協定に基づく単位互換の制度は、まだ開拓されていない。国内外の大学等との単位互換は、相互交流と協力の促進ばかりではなく、教育研究交流をとおした教育研究内容の充実を図るために必要であると判断される。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

本学大学院と国内外の他の大学院との間に学生交流・単位互換制に関する協定に基づき、特別聴講生として、相互の講義・演習を履修することが可能にする必要があるだろう。国内の大学院との単位互換には、しかるべき連携相手を模索し、現在の開講科目の不足を補う方向で検討すべきである。

海外の大学院との単位互換・単位認定に関しては、現在島根県立大学の姉妹校であるアメリカのセントラル・ワシントン大学・モントレイ国際大学・カリフォルニア大学バークレイ校、中国の北京大学（国際関係学院）・吉林大学、ロシアのイルクーツク大学、韓国の慶北大学校や蔚山大学校などと交流協定を結ぶように前向きに検討する。

③ 社会人学生・外国人留学生等

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】

本研究科では、地域社会への貢献、学術振興及び国際社会への貢献という大学院設置の趣旨に沿い、県内ならびに周辺諸地域の様々な職業分野の第一線で活躍する社会人を受け入れ、高度な専門的知識・能力を習得することを支援してキャリア・アップを図り、広く地域の発展を支える人材として育成することと、北東アジア地域との相互交流を進め、北東アジア地域が抱える諸問題の解決と発展に向けた活動の一環として、特に北東アジア圏の留学生を積極的に受け入れている。

現在、社会人学生は前期、後期とも在籍者はなく、外国人留学生は前期に6名、後期に6名が在籍している。

本研究科は社会人学生に対応するため、授業の多くを比較的遅い時限に設定する方針を立てているが、現在のところは在籍していないので遅い時限に授業を集中させる必要は出ていない。

外国人留学生の日本語運用力を高めるための特別な教育課程編成としては、非常勤対応の週に3時間の日本語の授業を行っている。

本研究科は、英語・中国語・韓国語・モンゴル語・ロシア語を解する教員・事務スタッフをそろえているので、学生の日本語能力の如何を問わず、生活指導・履修指導・研究指導等への行き届いた配慮と対応が可能である。

【点検・評価】

本学専任教員担当の講義・演習・研究指導科目は遅い時限に設定する方針を採っており、特に演習と研究指導は学生と教員が協議して日にちと時限を決定しているので、社会人学生・留学生の要求に柔軟に対応できる。

本研究科では、外国人留学生への教育研究指導の一環として、奨学金給付あるいは研究助成の獲得に力を入れており、現在在籍しているすべての留学生が何らかの奨学金を得ているばかりでなく、博士後期課程の学生2名が競争的研究助成金を獲得している（う

ち1名はより高額の奨学金に採用されたので辞退)。

博士前期課程では日本語で、博士後期課程では日本語あるいは英語で学位論文を執筆することになっている。学位論文を日本語で執筆するには大変高度な日本語文章力が求められる。留学生の日本語能力に由来する問題は、普段の演習や研究指導での配付資料作成、あるいは奨学金や研究助成獲得のための申請書作成等にも現れている。これまでは教員が研究指導の一環としてこれら書類の日本語添削を行ってきたが、教員の業務が繁忙となった場合には配慮が行き届かない事態を招く。また、学位論文執筆に当たり、指導教員が添削修正して仕上げたものを自らが審査するという極めて不自然な事態をも招きかねない。有効な対策を講じなくてはならない。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

留学生に高度な日本語能力を身につけさせるための方策としては、専任の日本語担当教員を置き常に行き届いた対応を可能にすることが最も望ましい方策である。

しかし専任教員の増員が困難である現状では、非常勤講師にできる限り多く出講してもらうことを検討すべきだろう。これとあわせてチューター制度を設けたり、助手の協力を一層求めるなどして、留学生の様々な日本語執筆にかかる問題に対処することを検討する。

イ 開発研究科

【現状の説明】

開発研究科の社会人学生、外国人留学生などの現況は次のようであり、彼らに対する教育課程や教育研究指導への配慮等の問題を検討に当たっては開発研究科教務委員会で検討し、開発研究科の全教員で構成される開発研究科委員会で議論し、決定している。

大学院開発研究科学生内訳

単位：名

入学年度	定員	日本人学生			外国人留学生			外国人 研究生	計
		普通学生	社会人学生	小計	中国人	韓国人	小計		
平成15年	10	1	4	5	4	2	6		10
平成16年	10	3		3	1	3	4		7
計	20	4	4	8	5	5	10		17

開発研究科では「社会人特別選抜」が行われ、社会人への勉学の扉が開かれており、現在4人が在学中である。様々な職業分野で活躍している彼らがうまく受講できるように、特に時間割の作成において、平日の午後あるいは出席できる曜日と時間を学生と調整しながら、柔軟に対応している。場合によっては土曜日や日曜日及び祝日にも対応している。

開発研究科では「外国人留学生特別選抜」が行われ、優秀な外国人留学生への勉学の

扉が開かれている。特に、小論文試験の論述問題の和文と英文を同時に出題し、日本語あるいは英語のどちらの言語を選ぶことができるようにしているし、面接試験、研究計画書や修士論文の作成には和文あるいは英文のどちらでも選ぶことができるように対応している。また、英語による授業や研究指導をも設けている。外国人留学生に対して、文部科学省をはじめとする公的機関からの奨学金、民間団体等の奨学金が設けられ、彼らが勉学に専念するように支援している。彼らに設けられている文部科学省国費外国人留学生学習奨励費、財団法人日本国際教育協会私費外国人留学生学習奨励費、浜田国際交流協会外国人留学生奨学金、財団法人北東アジア地域学術交流財団奨学助成金、財団法人しまね国際センターくにびき奨学金、財団法人ロータリー米山記念奨学金、財団法人平和中島財団外国人留学生奨学金などの現況は次のとおりである。

開発研究科在籍留学生受給奨学金一覧

制度名	金額(円/月)	人数	支給期間
国費外国人留学生学習奨励費	180,300		研究科在籍期間中
私費外国人留学生学習奨励費	73,000	2名	1年間
浜田国際交流協会外国人留学生奨学金	50,000	2名	1年間
北東アジア地域学術交流財団奨学助成金	60,000	5名	1年間 (最長2年間まで延長可)
しまね国際センターくにびき奨学金	30,000	人数未定	半年・1年間
ロータリー米山記念奨学金	150,000	最大1名	最長2年間
平和中島財団外国人留学生奨学金	120,000	1名	最長2年間
朝鮮奨学会	40,000	最大1名	

また、島根県が学生の成績、経済状況及び国際交流上有益であると判断される外国人留学生に対して入学金全額免除、授業料免除(全額または半額)、寮費(全額～4分の1)を免除している。したがって、各種の奨学金支給者が、重ねて授業料等免除の特典を受ける可能性がある。平成16年10月現在本学に在籍している外国籍の留学生21名のうち、19名が授業料の全額免除の措置を受けている。

そして、島根県立大学は、平成12年度開学と同時に島根県立大学後援会及び教職員等からの寄付金で「島根県立大学海外留学生支援基金」を設置し、交流県からの留学生をはじめとする向学心旺盛な留学生に対する助成を行ってきた。留学生初年度生活費助成等として学部生6名に一人当たり5万円を、大学院生12名に3万円を支給した。また、留学生入学前研修経費助成としても使っている。さらに、外国人留学生には全員入寮できるように配慮している。

さらに、社会人学生、外国人留学生について開発事例研究教授、研究指導教授は特別に指導して、講義以外にも学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導して

いる。

【点検・評価】

社会人学生や外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮及び支援は妥当であると判断される。まず、島根県及び周辺諸地域の様々な職業分野の第一線で活躍している社会人が新たな知識を習得できるよう、午後の時間割編成や土曜日曜の講義、祝日の対応などをおして、修士の学位を取得できるようにしているのは、生涯学習への高いニーズに応えるとともに、「地域に開かれた大学」という大学としての理念を積極的に実現しているものと評価できる。これは高度な専門的知識・能力を身につけ、当該社会人個人のキャリア・アップだけにとどまらず、広く地域の発展を支える人材として育成することにより、地域振興上の重要な役割を果たそうとするものであると高く評価できる。

外国人特別選抜において論述問題の和文と英文を同時に出題し、日本語あるいは英語のどちらの言語を選んで答えることができるとか、研究計画書及び修士論文の作成などに和文と英文を自由に選ぶことができるとか、英語による授業や研究指導をも設けているとかは高く評価できる。ただし、日本語の授業がメインであり、研究論文も日本語で書く必要があり、外国人留学生は日本語学習上の様々な問題に直面するだろう。特に、外国人留学生のための研究生課程を特に設けておらず、直接に修士課程に入るのも、日本語による講義やセミナー、発表や討論、そして論文作成など苦勞している。したがって、外国人留学生に対する日本語・日本文化等に関する体系的な学習機会を与えたり、修士論文の日本語のチェックをしたりなどに特別な配慮が必要だろう。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

本学の教育を産学連携と密接に結びついたものとするため、社会人に対しては学部・大学院での教育、論文作成とうまく結びつけて進めることが肝要である。また、産業の国際化、IT化、知識経済化、産学連携、企業・組織の改革等現代産業論的内容の強化を図るなど、大学の教育カリキュラムの変更、充実を図ること、MBA的科目の配置、整備、インターンシップの積極的推進、起業家の実態や地域の自立、環境、地域福祉の問題など地方が抱える諸課題の実態を現地に出向いて見聞させる学習機会の充実などが求められている。

外国人留学生に対する総合的な日本語・日本文化等に関して学習するよう配慮をするほうがよい。今の段階では、学部の交流県留学生に対して行う入学前の日本語・日本文化の教育の際、一緒に外国人大学院留学生に対する日本語教育ができるように工夫する方が望ましい。まだ、入学後にも学部生外国人留学生に対する学習上の援助及び生活上の指導を行い、留学生の学習・研究成果の向上及び環境への適応を図るため、外国人留学生チューター制を導入していると同じような外国人大学院留学生のチューター制をも

導入することも考えられる。

これらのためには留学生センターの運営の活性化、その整備などが求められている。

④ 研究指導

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】

ここでは研究指導を中心として、本研究科における教育課程の展開と、学位論文作成等をつうじた教育・研究指導の現状を、博士前期課程と博士後期課程に分けて述べるが、本研究科は現在開設2年目を迎えた段階にあり、学位授与・課程修了者を輩出するにいたっていない。以下に述べる事柄は博士前期・後期とも第2年次の秋までの現状を踏まえたものであり、それ以降については本研究科が考える計画に基づく予測である。

（博士前期課程）

本課程における教育課程の展開は、入学してくる学生が、本学や他大学の学部等において歴史学・地理学・人類学・民俗学・言語学を主とする北アジア研究・東北アジア研究・東アジア研究に関わる基礎的な知識や、政治学・経済学・社会学等を主とする地域研究・地域分析・地域言語・国際関係論等の基礎知識を踏まえていること、社会人学生にあつては、実社会においてグローバル化の進展を身をもって体験しこれに関心を寄せていることを前提にしている。

講義科目（1年次配当）は、北東アジア地域に関する基礎知識を幅広く習得させること、当該地域に対する新たな関心を惹起させること、基礎理論を確実にすること等、北東アジア研究に携わるに当たり必要な基本的な知識獲得を目指している。講義科目のうち、北東アジア研究の方法について学ぶ北東アジア研究総論と、北東アジアという地域観念について歴史地理的に学ぶ北東アジア歴史地理研究が必修となっている。

演習科目（1・2年次配当）では、講義科目をつうじて得られる基本的知識を、北東アジア史系下の3分野（北東アジアの歴史、北東アジアの近現代、北東アジアの社会と文化）と、国際関係・地域研究系下の3分野（国際政治、国際関係、日中関係）に収斂させ、それぞれの科目を担当する教員の下で修士論文のテーマと構想を具体化させ、より高度な研究方法論を習得させる方向で展開する。本研究科が採用している複数教員による指導体制は、この演習科目を2科目履修するところから具体的に展開する。主たる指導教員は、課題に沿って演習を進める一方で、学生の希望する研究領域や研究対象を常に念頭に置いて、必要となる基礎知識、資料収集や調査の方法、研究上の注意点等について助言を与えている。

特設科目（1年次配当）は、北東アジアの政治・経済のより現代的で実際的な事例を学ばせることによって、学生に、常に現代的かつ実際的な問題意識を持たせることを目的として展開させている科目である。

研究指導科目（2年次配当）は、講義科目と特設科目によって得られる幅広い知識と、

演習科目によって得られる各自の研究テーマならびに関連する高度な専門的知識と研究手法を基礎に、北東アジア史系下3分野と国際関係・地域研究系下3分野の枠組みに沿って展開する。研究指導は主指導教員の下で、週に1度、個人指導形式またはゼミナール形式、あるいは適宜両者を併用して行われている。2年次の初めに論文の主題を決定し、翌年1月初旬の提出までの資料収集・現地調査を計画し、執筆までの研究計画を立てる。本課程の第1期生は現在第2年次にあり、これから具体的な論文執筆に入るところである。論文作成指導は主・副指導教員の指導の下で進められるが、本研究科博士後期課程とも連携して、該課程設置の特別ゼミナールにおいて研究・執筆の進捗状況に応じた発表を行わせ、多方面からの批評と助言を得る予定である。

(博士後期課程)

本課程における教育課程並びに学位論文作成指導は、北東アジア地域に内在している共通の問題を国際的な視野を持ち当事者の立場で解明してきた修士学位取得者としての学生の蓄積をもとに展開している。

入学後、希望する教育研究領域、研究対象及び希望教員に十分配慮した上で、教育研究領域内から複数の指導教員が指名され、以後、随時主・副指導教員の指導を受ける。主指導教員による「北東アジア史特別研究指導」及び「国際関係・地域研究特別研究指導」(以下、特別研究指導と総称する)と、すべての本研究科教員と博士後期課程学生が出席してゼミナール形式で行う「特別ゼミナール」の2種類の研究指導を展開させ、それぞれの学生が取り組む専門分野に応じるとともに、新しい学問領域の展開や、高度な研究者や指導的な高度職業人等の養成を視野に入れた博士論文作成のための研究指導を行っている。

特別研究指導では、1年次に、学生の希望する研究テーマに関し、先行研究の評価や現有データの分析に関する学生の報告を受けてテーマ・仮説・方法の妥当性を巡り議論を進める。また、現在手にしている資料・データの吟味や今後探求すべき資料・データの所在確認等を行い、当該研究の占める意義等を明確にし、その成功の可能性に見通しを立てた上で暫定的な主題と研究計画を定め、今後の研究調査の予定を立てる。この時点で大まかな学位論文の構成を決める学生もいる。なお、社会人入学生をはじめ、北東アジア研究以外の分野からの入学生について、必要がある場合は、指導教員の指導の下に、博士前期課程及び開発研究科で開講する講義科目を履修させることもあり得る。この間の進展の結果は特別ゼミナールにおいて各方面からの批評と助言を受けたのち、特別研究指導で主・副指導教員とともに修正を加え、夏期休業から直ちに本格的な資料収集・現地調査に移る。以後、2年次の終了まで特別研究指導における個別的な学位論文作成指導と特別ゼミナールにおける集団指導が繰り返し展開される。現在、本課程の2年生は、それまでの研究や調査を継続する一方で、特別ゼミナールでの定例報告、学位論文予備審査の要件を満たすための学会発表や論文投稿の準備を進めており、指導教員は特に学会発表や論文投稿に向けての指導に力を入れているところである。以下は今後

の展開予定となるが、第3年次の6月には博士論文予備審査の申請が締め切られるので、第3年次からは、学会発表や投稿論文を軸に、論文の基本的部分を完成させるべく論文作成指導を強化する。予備審査を通過すると12月に本審査申請が締め切られる。予備審査から半年の間は専ら、学位論文の完成度を高めるための指導が行われることになる。

【点検・評価】

博士前期課程では、北東アジア地域及び関連地域の基礎的な知識と広範な興味の獲得をめざす講義科目（1年次）、北東アジア地域の現代的で実地的な興味を持たせる特設科目（1年次）、6つの分野を設定し、ある程度研究の方向を明確にした演習科目でより専門的な知識の獲得と研究テーマと修士論文の着想を基本的に固め、それに要する基本的な研究方法を身につける演習科目（1・2年次）、上記諸科目で得られた興味・知識・方法を修士論文へと結実させる研究指導科目（2年次）のように、基礎固め、関連知識習得、展開と応用、学位論文の完成というように、科目の教学目的との関係ならびに連続性が明確になっており、最終目的へと滞りなく展開しているという長所を有している。これまで、この一連の展開について大きな問題は全く指摘されておらず、現状では極めて適切な展開であると評価してよい。論文作成指導については、本研究科ではまさにこの時点で初めての修士論文作成指導が進みつつあるところで、その最終的な結果を見るに至ってはいないが、本学の研究機関である北東アジア地域研究センター主催の国際シンポジウムで本課程所属の留学生がその研究成果を報告したことから、学位論文作成に向けての教育・研究指導は適切に進んでいると判断される。これらを総合して、本課程での教育課程の展開ならびに学位論文の作成等をつうじた教育・研究指導は適切であると評価する。

博士後期課程では、特別研究指導と特別ゼミナールという2種類の研究指導科目を設置していることが最大の長所である。本課程が、2種類の研究指導を採用しているのは、主指導教員による特別研究指導でその優れた研究方法や着想を習得する一方で、単なる「師匠のコピー」を作り出さないよう配慮してのことである。「師匠のコピー」は、北東アジア学という新しくかつ学際的な学問を開拓していく研究者としては適さない。そのために設けているのが特別ゼミナールである。本課程では特別研究指導と特別ゼミナール間の往復関係あるいは相互補完関係が明確になっており、この点で教育課程の展開は誠に適切であると評価してよい。学位論文の指導は未だ最終的結果を見るに至っていないが、現在第2年次に在籍する3名（いずれも留学生）のうち2名までが、外部の研究助成団体の助成を受け、1名は高額の奨学金に採用されていることから判断するに、本課程での教育課程の展開並びに学位論文の作成等をつうじた教育・研究指導は適切なものであると判断できよう。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

学位取得者を出していない現状では、学位取得者を輩出するまでこの現状を保ち、予

期せぬ課題や問題点が発生する可能性の存在と、発生した場合には研究科教員一致して滞りなくそれに対処する姿勢を、研究科教員全員で了解しておきたい。

イ 開発研究科

【現状の説明】

総合政策学部を基礎とする開発研究科は、より高度なレベルでの教育プログラムを構築するため学部における国際協力系、組織経営系、地域社会系の諸科目を一つの専攻にまとめるとともに、大学院教育を行う目的に適合する幅の広さ、質の高さをもつような構造としており、学生が関心を寄せるそれぞれの開発課題をより高度なレベルでの複眼的視点を持ってアプローチできるよう配慮している。

具体的には、本研究科の教育課程は、既述した教育目的を達成するために、講義科目（北東アジア関連科目を含む。）、事例研究科目（開発事例研究Ⅰ・開発事例研究Ⅱ）、演習科目、研究指導科目、及び特設科目（北東アジア情勢分析Ⅰ・北東アジア情勢分析Ⅱ）によって編成されている。

講義科目は、本研究科学生として必要な専門知識を身につけさせることを目的とする講義方法による科目とし、島根県立大学総合政策学部において基礎的な総合政策学を学んできた学生はもとより、社会生活において直面する諸課題に関心を寄せる社会人学生にとっても、具体的レベルからより一般的・理論的レベルへ、また国際的視野へと方向付けできるよう配置することによって、より教育効果が得られるよう配慮している。講義科目には、北東アジア研究講義科目を置き、専門知識を得ようとする本研究科学生が、グローバル化の下で変化しつつある国家と社会との関係を、北東アジア及びより広い国際社会との関連で理解、把握できることができるように北東アジア研究科の講義科目のうちから、北東アジアに関連する科目を受講することができる。

事例研究科目は、社会諸科学を総合するという観点から、本研究科の専任教員による集団指導科目とする。修士論文作成に向けて学生が関心を寄せる課題、テーマについて、事例研究を踏まえた教員との討論により、視点を広げるとともに、論点の見通しを探る演習形式による科目として開発事例研究Ⅰと開発事例研究Ⅱを設置している。開発事例研究Ⅰについては、国際的な視点を広げることを重点に、開発事例を取り上げている。開発事例研究Ⅱについては、地域的な視点を深めることを重点に、開発事例を取り上げることとし、島根県中山間地域研究センター等本研究科が立地する島根県を主たるフィールドとする研究機関の機能や成果の活用を図っている。

演習科目は、学位論文のテーマを決め、内容についての構想を練るために必要な科目であり、主指導教員と副指導教員とによって行われる演習方式をとる科目である。また、北東アジア研究科に開設される特設科目である北東アジア情勢分析Ⅰ・北東アジア情勢分析Ⅱをあわせて受講することにより、修士論文作成に向けた研究を推進できるよう配慮している。

研究指導科目では、講義科目、事例研究科目及び演習科目を全体として方向づけ、最終的に学位論文作成のために研究指導を行っている。

学位論文作成等を通じた研究指導について開発研究科では、学生が修士論文研究を効率的に進めることができるよう、個別指導と集団指導及び複数指導という三層指導体制を取り入れることによって、効率的な履修・研究指導体制の実現を図り、修士論文を完成させている。すなわち、大学院における伝統的な履修及び研究指導の方法である研究指導教官による個人的指導をベースに置きつつ、多元的側面を持つようになった現代社会の諸問題について、社会諸科学を総合化した学際的な教育を進めることが大学院でも求められるようになってきたことから、履修・研究指導において個別指導、複数指導及び集団指導をバランスよく組み合わせ、三層指導体制を制度化している。

次に、主・副指導教員による複数指導体制を演習科目として制度化する。さらには、開発事例研究Ⅰを研究科の専任教員が加わった集団指導のための科目とする。1年次において、修士論文の研究課題を学生が報告し、それを基に教員と討議することによって自らの課題の諸側面が明らかにされる。あわせて開発事例研究Ⅱも集団指導科目とする。この開発事例研究Ⅱは、島根県中山間地域研究センター等の島根県を主たるフィールドとする研究機関の機能や成果の活用を図ることにより、より複眼的かつ総合的な集団指導を得られるよう、当該機関からの参加を求めている。

【点検・評価】

「諸科学の総合と社会的実践」を建学の理念としている島根県立大学が志向する諸科学の成果の有機的統合を基盤とする学問分野は、学部教育を基礎とした開発研究科の教育課程の編成とその展開は、理論的にもケース・スタディ的にも充実・深化を図ることとして意義深いと評価できる。

また、地域発展に向けて、社会的実践をカリキュラムや教育研究活動に組み込んでこれに対処すると同時に、地域開発の問題を国際開発についての学習と平行して教授している面も高く評価に値する。そして、個別指導、集団指導、複数指導という三層指導体制による学位論文作成指導体制をも高く評価したい。ただし、専任教員が11人しかいないばかりではなく、総合政策学部の授業をも兼担しているので、教育課程や学位論文作成などを指導する教員の不足は深刻であると言わざるを得ない。ここから外部の非常勤講師による集中講義の割合が高すぎる問題も出てくる。さらに講義以外に時間に余裕がある限り個別に指導している演習担当教員や研究指導教員の負担にも限界がある。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

指導する教員の不足は、現状では非常勤に依拠するしかなく、さらに、現状では集中講義に依存せざるを得ない。

しかし、これにも限界があるので、大学院担当の専任教員の確保は言うまでもなく、

総合政策学部の教員のうち大学院をも兼担しうる教員を増やすことも考えられる。また、国内外の大学院、研究機関と交流協定を結び、単位互換・認定ばかりではなく、学院論文指導等にも協力を受ける方法を探ることも考えられる。

さらに、現実を見据えたカリキュラムの整備に絶えず腐心しなければならない。

⑤ 履修指導

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】

本研究科では、入学後直ちに、大学院オリエンテーションが開かれ、大学院のしくみと入学に関わる事務的な諸手続、生活面での指導・アドバイスなどが行われ、大学院で授業を担当する本学の専任教員が紹介されることになっている。続いて研究科オリエンテーションが行われ、研究科長から本研究科の教学目的、期待される人物像等、前期・後期課程に共通する事柄が説明された後、研究科所属全教員の専門と担当授業、授業の目的・目標・履修条件等が説明される。次に課程別オリエンテーション（前期課程オリエンテーション、後期課程オリエンテーション）がそれぞれ開かれ、各課程のカリキュラムの説明が行われるが、とりわけ北東アジア史系下の3分野と国際関係・地域研究系下の3分野、複数教員による指導のあり方について説明されることになっている。また、2～3年間の研究生活における心構えなども説明される。課程別オリエンテーションの後には学生が教員を個別に訪ねる個別オリエンテーションの期間を設けてある。この期間に学生は、各教員から直接に専門や講義・演習・研究指導の内容や方法を聞き、自分が指導を希望する複数の教員を選び、後日希望届を提出する。教員たちはこの期間に学生のこれまでの学習・研究歴や今後希望する研究の方向とテーマ、希望進路等を詳しく尋ねた上で、6分野ごとに設定してある履修モデルを参考にして履修すべき科目について助言を与える。この後、研究科委員会で、各学生から提出された指導希望教員届について、各教員が学生本人と面談して得た学生個人の希望する研究の方向・テーマと研究能力について私見を述べ合い、養われる能力や希望する進路を勘案して、最終的に主副の指導教員を決定し学生に通知する。この後、指導担当となった教員は、学生の希望や進路、適性などを考慮し、履修すべき科目や今後取り組まなければならない学習について助言と指導を与える等の履修指導を行っている。

また、学生の履修指導の参考にシラバスを配布するほか、本研究科では、専任教員が担当の講義科目の内容と詳細な文献解題を執筆し『研究案内』としてテキストブックにまとめ、学生に配布している。

【点検・評価】

本研究科では大学院オリエンテーション、研究科オリエンテーション、課程別オリエ

ンテーションと3度にわたるオリエンテーションと、学生と教員の個別面談（個別オリエンテーション）を実施している。これは、本研究科が開設間もない新しい大学院であること、北東アジアを専門とする唯一の研究科であること、北東アジア学という新たな学問を創成しようとしていること等、本研究科固有の理由によるためと、本研究科に進んでくる学生のほとんどが浜田圏域外出身者であり、その多くが留学生であることを考慮してのことであり、単なる履修指導のみならず、初めての土地で快適かつ有意義な研究生活を送るための生活指導、特色に満ちた新研究科のシステムや教学方針、カリキュラムに対する十分な理解を学生に与えるための措置であり、際だった長所でもある。このような数回にわたるオリエンテーションは、ほとんどが初対面となる学生と教員の間をより密接なものとするばかりでなく、個別面談の期間を設けることにより、教員が学生の希望や進路、適性等を熟知した上で適切な履修指導を可能にしている。さらにテキストブック『研究案内』は、学生が本研究科における教学のあり方を熟知し、各分野の研究を目指す上で如何なる文献に接する必要があるかを詳細に知ることができる（研究案内の一部は外国の大学院で採用する予定であると聞いている）。以上から、本研究科における学生に対する履修指導は極めて適切であると評価できる。

上記のような数度にわたるオリエンテーションは、教員と学生の間を密にし学生に対して適切な履修指導を可能にする反面、指導教員の確定が遅れ、その後の研究指導をつうじての研究計画立案がかなり遅くなるという問題がある。これは本学の履修指導システムがやや煩瑣であると言うことと同時に、学校案内や大学院ホームページなどをつうじて本研究科の教員について下調べをしないまま受験した学生を、本学が合格とせざるを得ない現状によるところも大きい。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

入学後における数次にわたるオリエンテーションは、効果を上げているが、一方で、進学希望者の本研究科の事前研究不足も指摘することができる。このため、受験希望者に向けて送られる大学院案内をより詳細にするとともに、入学希望者に大学院関連の情報にアクセスしやすいホームページを作り、また、留学生を積極的に受け入れるために最低でも英語版の大学院案内とホームページを準備する必要がある。受験希望者に「入学案内」をもれなく送付することや、随時大学院オープンキャンパスを開催することなども検討する。

さらに受験願書に指導を希望する教員名を明記させ、指導教員指名と決定に要する手間を簡素化することで、特色あるオリエンテーションのあり方を保持することも必要と考えられる。

イ 開発研究科

【現状の説明】

開発研究科では大学院における伝統的な履修及び研究指導の方法である研究指導教官による個人的指導をベースに置きつつ、複数指導及び集団指導をバランスよく組み合わせた、三層指導体制を制度化している。この三層指導体制の下で、学生は入学後直ちにオリエンテーションを受け、学生の希望する教育研究領域、研究対象及び指導教員を十分考慮した上で、関係する教育研究領域内から複数の指導教員を指名し、当該指導教員の指導の下に、研究対象に沿った履修科目を選択している。指導教員は、養われる能力や将来の進路を念頭に、「開発研究」3タイプ、「情報社会研究」2タイプ、「地方行政研究」4タイプの研究分野ごとの履修モデルを設定し、これらの履修モデルを踏まえ、学生の希望や進路、適性などを考慮し、具体的な履修指導を行っている。

【点検・評価】

学生に対する履修指導における三層指導体制及び研究分野ごとの履修モデルを提示している指導等は適切であると判断される。

(1) 教育・研究指導方法の改善

① 教育効果の測定

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】

教育・研究指導の効果を測定するためには、現在、授業時における発言・発表・報告の適切性、レポート・小論文の表現と内容のレベル、面接時の口頭試問に対する解答の正確さ等を総合して優・良・可など段階的な評価を下す方法が採られている。

【点検・評価】

口頭、記述のいずれにせよ文章的なディスコースによる解答や答案に対する従来の成績評価は、かなり印象的な判断に頼るものであり、具体性に欠ける側面がある。

また、期末試験の成績表は学生へ渡される一方向的な評価表示であり、その内容に関心を持つ学生を納得させる要素に欠けている。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

従来型の測定方法以外に多くの選択肢を見出すのは容易ではない。しかし、測定に際し、評価対象となるものに対して、創造性・論理性など相当数の分析的な評価項目を一覧表化し、項目別に数値的評価（例：1～10）を記入、さらにそれらの数値を合算した総合判定（例：優・良・可）を示すことは可能である。これを行なう目的は、この種の評価分析表を学生に渡し、自らの発表・提出物の長短を具体的に自覚させ、次回の機会

に備えさせることにある。受講者数が少ない場合には、さらに個別面接を行うことが望ましい。

イ 開発研究科

【現状の説明】

現在のところ、教育・研究指導の効果を測定するための方法、たとえば学部で行われている期末試験のような統一テストなど、特に実施していない。

現在、基本的な研究指導の柱となるのは、論文の主査となる教員による研究指導であり、この担当教員が学生の学習の状況全般について習熟度をチェックすることとなっている。また、事前に定められた論文副査が一方、個別の科目については、講義を担当する教員がそれぞれ教育効果について、それぞれの専門的な識見に基づきながら教育効果を測定している。

【点検・評価】

大学院という性格上、研究指導の中心が主査であるのは当然であるが、本研究科においては、副査が論文指導に関わっており、さらに全教員が事前報告会への参加という形で論文指導に関わるなど、研究科全体として学生の研究指導に当たる体制が整っており、評価できる。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

入学願書の研究計画書、入学後に出している修士論文計画書、修士論文中間報告書、そして最終の修士論文の進展の状況などの比較分析により、教育研究指導の効果及び研究の成熟度などを図ることも考えられる。

② 成績評価法

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法は、本研究科においてはまだ存在せず、その開発準備も行なわれていない。

それは、学生数が充足していない現状では、学生と教員間のコミュニケーションが密であるため、日常的な接触の中で同評価法によるのと同様の教育効果を挙げていると無意識のうちに考えていたせいかもしれない。他方、単独の授業担当者だけで半年・1年という短期間のうちにその種の状況を正しくフォローすることはかなり難しいであろう。しかも、どのような客観的な基準をもって資質の向上を査定すべきであろうか。

【点検・評価】

現状は現状であるとしても、学生の数の減少と質の多様化に応じた教育上の施策、及

び教育的評価・価値判断に対する客観的基準と透明性を求める社会的要請を厳しく受け止めれば、従来型の評価法に安住することは自らの将来に門戸を閉ざすことになる。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

成績評価に基づく学生の資質の推移状況をより正確に把握するための手始めとして実施可能な第1の方法は、これを目的とした教員会議を定期的で開催することである。この会議において、複数の教員が個々の学生の資質向上に関する継続的な観察結果を報告し、意見交換を行う。これによって向上の軌跡が明らかとなり、同時に成績評価の妥当性も検証される。

第2の方法としては、すでに教育効果の測定で述べた項目別の成績評価表の利用が挙げられる。これを用いれば、資質向上に関連する項目の評価を複数の学期をつうじて総合的にフォローすることができる。第1の方法と併用することで相乗効果が期待できる。

これらの方法は、その結果を学生に知らしめることにより、資質の向上に弾みをつける原動力となろう。

イ 開発研究科

【現状の説明】

開発研究科の成績評価法は、講義する個々の教員の裁量に委ねられており、 Semester毎に小論文を課す通常の方法に加えて、学生の専門的知識の増強を図ったり、研究能力の向上を図ったりするために、学生の研究発表、研究論文、また、この背後にうかがえる学生の研究意欲に依存している。教員によっては、月毎に研究書の書評、重要文献の精読及び翻訳を課す方法も採られている。また、論文審査に当たっては、主査の他にあらかじめ指定された2名の副査が事前の論文指導を行うとともに、提出論文を精査し、3名の協議により評価を与えることとなっている。成績評価は、優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(69点以下)としており、可能な限り、厳正な評価、学生に納得してもらえる評価をするように努力している。

【点検・評価】

修士論文の審査結果は、開発研究科委員会へ報告し、審議するようになっているが、その他の成績評価は講義する個々の教員の裁量に委ねられているだけに、ともすれば曖昧のそりを免れない危険がないとは言えない。また、授業の成績評価及び修士論文の評価につき、全体としては優が多く、熱心な学生にとってはかえって不満かもしれない。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

学生アンケートを実施して、教員の指導内容・方法について検討し、これを審議する

必要があるだろう。その組織的な取り組みに関しては、さらなる工夫が必要であろう。また、講義や演習課目の評価においては、小論文のみならず、学術書の書評、重要文献の精読及び要約ないし翻訳を課す方法も導入することによって学生の理解度の増進に役に立つだろう。

③ 教育・研究指導の改善

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】

本研究科では、まだ設立完成期の途上であり、入学から修了に至るまでの具体的な問題やデータが出揃っていないため、教育・研究指導に関する専門委員会を設けて教育・研究指導方法を専門的に検討し、改善策を提示するという体制が構築されていない。現在のところ、これに関する問題に対しては、全体的な研究科委員会あるいは教務委員会で総合的な見地から討議・対処している。

【点検・評価】

本研究科はまだ草創期にあり、教育・研究指導に関し多様な考えや方法が教員間に雑居するのはやむを得ないが、その多様性が学生を戸惑わせる場合もあるのではないかと懸念がある。

このような状況を客観的に把握し、組織的に是正するためには、教育・研究指導に関する専門委員会を設置する必要がある。特に、教員の異動が恒常的に行われると想定すれば、この種の委員会を恒常的に機能させる必要がある。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

本研究科の設置計画が完成した後の平成17年度には、ファカルティ・ディベロプメント（FD）委員会を設置し、過去2年間の経験と実績に基づいて教員の教育・研究指導方法の改善について多角的に論議し、将来へ向けた総合的な改善策を作成、実施する。

イ 開発研究科

【現状の説明】

開発研究科では、各々の授業の質を向上するため、シラバスの充実等を図ると同時に、一科目当たり2万字以上で授業の概要と目的、関連主要文献の解題などを『研究案内』として毎年発行している。また、カリキュラム編成、履修や単位認定の取り扱い等の制度的な改革も行っている。

【点検・評価】

シラバスの充実、カリキュラム編成や履修制度などの改革ばかりではなく、具体的な

授業内容や主要参考文献の解題を『研究案内』として発行しているのは評価できる。ところが、学部には教育の充実、教育指導の改善などのためにファカルティ・ディベロップメント（FD）検討委員会が平成14年度から設けられ、その活動の結果について教授会懇談会で自由に討議し、教員間のコンセンサスを図るなど、大学全体としての教育方法の改善等に意を注いでいるが、大学院レベルでは実施されていない。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

真に教育の質の充実を図るためには、教員自身が教育者としての責任をこれまで以上に自覚し、自己の教授能力の向上のために不断の努力を重ね、学生の学習能力を喚起するような授業を展開していくことが必要である。各々の教員の努力はもとより、大学あるいは学部・学科としての教育目標を明確に示し、その目標実現のための授業科目の開設及びカリキュラムの編成を行い、各教員はその趣旨に沿った授業内容・方法を決定するという一連の取り組みが必要である。各々の教員が、教育内容・授業方法を不断に改善し、全学的に大学の設立理念・目標や教育内容・方法についての組織的な研究・研修するため、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」を発足させ、教育内容の均衡と多様性を心掛け、教員相互の連携を強化すると同時に教育内容の充実を図ることも一つの方法であろう。

本研究科では、まだ設立完成期の途上にあり、入学から修了に至るまでの具体的な問題やデータが出揃っていないため、専門委員会を設けて教育・研究指導方法を専門的に検討し、改善策を提示するという体制が構築されていない。現在のところ、これに関する問題に対しては、全体的な研究科委員会あるいは教務委員会で総合的な見地から討議・対処している。

④ シラバス

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】

博士前期課程においては、「北東アジア史系」と「国際関係・地域研究系」の2つの領域に分け、「講義科目」、「演習科目・特設科目」、「研究指導科目」の各科目群を設けている。

博士後期課程においては、「特別ゼミナール」、「北東アジア史特別研究指導」、「国際関係・地域研究特別研究指導」を設けており、すべての科目等について、シラバスを作成し配布している。併せて、シラバスや大学案内とは別に、両課程の『研究案内』（冊子）を用意し、初学者にも取り組みやすいように配慮している。

【点検・評価】

カリキュラムに即したシラバスの作成は行われおり、シラバスの基本的機能は果たし

ていると評価できる。

学部学生とは違い、大学院院生は自らのテーマをもって研究に携わることから、シラバスと併用できる『研究案内』の存在は、各自テーマと照らして選択できるメリットがある。シラバスの作成フォームについては、学部も同じ問題を抱えており、今後検討を要する。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

『研究案内』については、本学の考えとして外部からの批判にも耐え得るような学術書とする考えがある。早期の実現が望まれるが、その実現まで及び実現後において、シラバスとの併用とするのか、『研究案内』でシラバスの機能を補完するのか検討する必要がある。

イ 開発研究科

【現状の説明】

開発研究科では、それぞれの授業担当者が授業用紙、授業方法と成績評価の基準、授業内容と主な参考文献などの情報を詳細にシラバスに載せ、学生に配布している。このシラバスの作成に当たって、講義する個々の教員は学生の志望と能力にかなうように、学生との面談によって、これを可能な限り補充、調整している。さらに、それぞれの授業担当者は授業の概要と目的、そして関連主要文献の「解題」をそれぞれ2万字以上にまとめて『島根県立大学大学院開発研究科 研究案内』（全234頁）をも発行し、配っている。

【点検・評価】

シラバスは学生が履修計画や研究計画を作成するのに基本的な情報であり、大学院を志望するに当たり、その選択の重要な基準の1つとなるものであるという認識の上、その作成に当たって学生とのコミュニケーションをとりながら、調整、充実を図っているのは評価できる。ところで、数頁の「大学院案内」パンフレットやシラバスでは、どうしても曖昧あるいは推察に任せられる部分が大きくなる。そこで開発研究科では、あらかじめ授業担当者が、授業の概要と目的、そして関連主要文献の「解題」までを『研究案内』としてまとめて発行し、配布しているのは高く評価できる。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

大学院のカリキュラムの内容及び授業の要旨と計画、テキストや参考書、成績評価の方法等に関して島根県立大学ホームページの大学院欄で照会することができるほうがよいと思われる。すなわち、インターネットを利用して気軽に参照できるように、ホーム

ページにシラバスや『研究案内』が掲載されるように取り組むべきである。

また、学生へのアンケート調査を実施して、教員の指導内容・方法について検討し、これを審議する必要もあるだろう。

(2) 学位授与・課程修了の認定

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】

(学位授与)

本研究科大学院は2年前に設置されたため、まだ修士・博士いずれの学位も授与対象者はいない。平成16年度、博士課程前期の院生が修士論文を提出する時期になり、また来年度以降は博士課程後期の院生が博士論文を提出する可能性が大である。今後は、学位の授与状況を統計的に整理することが可能となる。

学位の授与方針・基準は、「島根県立大学学位規定」、「島根県立大学大学院学位論文審査実施要領」、「島根県立大学大学院博士論文予備審査実施要領」及び「学位論文等の作成要項」に準じる。

「島根県立大学大学院学位論文審査委員会規定」によると、博士課程前期学位論文審査委員会は論文指導教員（主査）及びその他の2名（副査）で構成され、後期学位論文審査委員会は論文指導教員（主査）と、その他の教員3名及び「大学院学則」に規定する教員1名（副査）で構成される。とくに、後期学位論文の審査については論文予備審査委員会での審査を踏まえて（実施要領第4条、同第5条）、研究科長、指導教員に伝えられる。また、学位論文の本審査についても、公開審査会と口頭試問を開催し、学位論文審査委員会での審査を経た上で（実施要領第4条、同第5条、及び学位規定第8条、同第11条）、さらに研究科委員会で審議される（学位規定第12条）。こうした段階的な審査を複数設定することで、論文審査の透明性・客観性は確保される。

北東アジア研究科において、修士論文に代替しうる研究課題がありえるのかどうかは不明であり、慎重な議論を要する。今後、社会人入学者の数が増えてくることを想定すると、この問題をいずれは検討しなければならないと考えられる。

また、学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与について、将来的には、より客観的な水準で審査をするために、外部審査員の参加を検討する必要があるだろう。

留学生に学位を授与するにあたり、日本語で論文を執筆する留学生に対し、言語のチェックのために、チューターをつけるか、有料で外部の院生（もしくは教員）に委託するかを研究科委員会で検討している。議論の争点は、どこから費用を捻出するかであり、意見はいまだまとまっていない。本年度は、博士課程前期の院生が論文執筆に当たるため、この問題は早急に対応しなければならないと考えている。学長及び大学院連絡調整

会議での検討が待たれる。

(課程修了)

博士課程前期の課程修了の認定については、「島根県立大学大学院学則」第19条に準じて、修士課程等に2年以上在学し、規定された授業科目の履修及び単位数の修得をし、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び試験に合格した学生に対し、学長が終了を認定する。また、後期の課程の修了については、3年以上在学する規定のほかは、博士課程前期の修了認定と同様である。

ただし、この在学期間については、特例措置が添えられている。すなわち、優れた研究業績を上げた者は、1年以上在学すれば足りるものとするというものである。この措置によって、国内外から学位取得のため在学する優秀な学生が確保される。今後は、こうした特例措置の優位点をいかす具体的な方策を講じるとともに、この「優れた業績」の内容を具体化する必要がある。

イ 開発研究科

【現状の説明】

開発研究科の学生は修士論文を提出するためには全教員や全大学院生及び関係者の出席した場で修士論文研究の中間報告会（毎年7月）で報告し、評価を受けなければならない。その場合、学生は研究課題名、研究上の問題意識、研究の枠組み、研究の方法、今後の研究スケジュール、修士論文の章別構成、参考文献などをまとめた報告用のレジュメを用意する必要がある。そして、修士課程の修了要件を満たす見込みが立ち、学位論文の審査を受けようとする学生は、その論文内容及び研究成果物について審査する研究科委員会の審査を受けなければならない。その修了要件は、2年以上在学し、30単位（講義科目12単位以上、事例研究科目2単位以上、演習科目の8単位以上、及び研究指導科目8単位）以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び試験に合格することとしている。

ただし在学期間に関しては、北東アジア研究科と同様、開発研究科委員会において優れた研究業績を上げたと認められた者は、1年以上在学すれば足りるものとしている。なお、指導教員の指導の下に行った特定課題についての研究成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができる。

なお、課程修了については、在学期間に関しては、開発研究科委員会において優れた研究業績を上げたと認められた者に対しては、1年以上在学すれば足りるものとしている。

【点検・評価】

基本的に修士課程に2年以上在籍し、30単位以上を習得したものに対して、修士論

文研究中間報告会を経て修士論文の審査及び試験に合格する条件としている現状は、適切な方針・基準であると思われる。

課程修了に関しては、優れた研究業績をあげた者があれば、標準修業年度未満で修了することは大いに歓迎したい。ところが、それに該当するものは今まで出ていない。このような措置は適切であり、妥当であると判断される。ただし、何をもって「優れた研究業績」であると判断されるかの問題は残る。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

学位授与の方針、基準は適切であると判断され、急ぎ改善・改革を行う必要性は認められない。

標準修業年限未満で修了することを認める制度は、学生に絶えざる研鑽するように努力目標を与えるものであるとも思われるので、「優れた研究業績をあげた者」の実情を調査しながら、その具体化策を検討すべきであると考えられる。